

7 弥 土 号 外
令和 7 年 9 月 22 日

回 覧

各 位

弥富市長 安藤正明
(公印省略)

令和 8 年度土木事業の申請について

このことについて、貴行政区域内において、下記事業に係る施工希望がありましたら、令和 7 年 10 月 20 日（月）までに地元区長・区長補助員まで申し出てください。

記

事 業 名	内 容
1. 道路改良事業	・道路新設及び拡幅事業（※） （※ <u>現行道路幅員 5.0 m 以下</u> ） ・近隣住民の意見及び地権者の同意を取りまとめ申請してください。
2. 道路維持修繕事業	・側溝蓋、グレーチング布設等 ・側溝浚渫、路肩修繕等
3. 交通安全施設整備事業	・防護柵、道路反射鏡、道路標識等
4. 側溝事業	・側溝新設及び修繕
5. 舗装事業	・舗装新設及び修繕
6. 県道要望	・県道の修繕要望等

※申請希望が多い場合については、申請すべてを施工することが出来ないことがありますので、ご了承願います。

※側溝事業の新設については、住宅用地周りを優先いたします。

※カーブミラーや標識等の支柱の腐食や破損、又は道路に穴が開いている等の緊急性の高い事案につきましては、申請は不要ですので正確な場所をご確認の上、電話等で市役所土木課まで直接ご連絡ください。